

3. 事業の評価

委員会配布資料

(3)費用対効果分析

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上。

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	1,536億円
②残存価値	5.0億円
③総便益(①+②)	1,541億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

●河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に要する総費用(C)	
④建設費	188億円
⑤維持管理費	23億円
⑥総費用(④+⑤)	210億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

●算定結果(費用便益比)

便益の現在価値化の合計 + 残存価値

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}}$$

$$= 7.3(\text{全体事業:H30～H59}), 2.0(\text{当面7年間:H30～H36})$$

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	101億円
②残存価値	2.7億円
③総便益(①+②)	104億円

当面7年間の事業に要する総費用(C)	
④建設費	46億円
⑤維持管理費	5.3億円
⑥総費用(④+⑤)	52億円

15

3. 事業の評価

訂正

(3)費用対効果分析

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上。

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	1,535億円
②残存価値	5.0億円
③総便益(①+②)	1,540億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	101億円
②残存価値	2.7億円
③総便益(①+②)	104億円

●河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に要する総費用(C)	
④建設費	188億円
⑤維持管理費	23億円
⑥総費用(④+⑤)	210億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

当面7年間の事業に要する総費用(C)	
④建設費	46億円
⑤維持管理費	5.3億円
⑥総費用(④+⑤)	52億円

●算定結果(費用便益比)

便益の現在価値化の合計 + 残存価値

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}}$$

$$= 7.3(\text{全体事業:H30～H59}), 2.0(\text{当面7年間:H30～H36})$$

15

6. 今後の対応方針(原案)

委員会配布資料

(1)事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

①事業を巡る社会経済情勢等の変化

渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北縦貫自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており、渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域であり、渡良瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図ります。

②事業の投資効果

平成29年度評価時	B／C	B(億円)	C(億円)
渡良瀬川直轄河川改修事業	7.3	1,541	210

注)費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2)事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- 平成29年12月に策定された利根川水系渡良瀬川河川整備計画に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図ります。
- 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
- 事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進します。
- 社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施します。

(3)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事等から発生した伐採樹木を無償配布する等、コスト縮減に努めます。

(4)今後の対応方針(原案)

- 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。

21

6. 今後の対応方針(原案)

訂正

(1)事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

①事業を巡る社会経済情勢等の変化

渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北縦貫自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており、渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域であり、渡良瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図ります。

②事業の投資効果

平成29年度評価時	B／C	B(億円)	C(億円)
渡良瀬川直轄河川改修事業	7.3	1,540	210

注)費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2)事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- 平成29年12月に策定された利根川水系渡良瀬川河川整備計画に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図ります。
- 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
- 事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進します。
- 社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施します。

(3)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事等から発生した伐採樹木を無償配布する等、コスト縮減に努めます。

(4)今後の対応方針(原案)

- 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。

21